

「舞鶴の環境令和5年度版環境白書」を作成

舞鶴市環境基本計画の基本目標に掲げている「脱炭素社会の実現」「循環型社会の確立」「自然との共生社会の確立」「良好な生活環境の確保」に向けた取り組みの進捗状況のほか、大気や水質、ごみなど舞鶴市の環境の現状などを紹介する「舞鶴の環境令和5年度版環境白書」舞鶴市環境基本計画年次報告書」を作成。市ホームページに掲載しています。なお、今年度から冊子版の発行を終了しています。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

第7次舞鶴市総合計画基本構想・後期実行計画(冊子)完成

市がまちづくりを進めていく上での指針となる、第7次舞鶴市総合計画の後期実行計画(計画期間…令和8年度まで)を昨年7月に策定しています。今回、後期実行計画の内容を閲覧できる冊子を作成しました。ホームページ

舞鶴市乳幼児教育ビジョンを改訂

市では「乳幼児期の終わりまでに育ってほしいこと」の姿「乳幼児期に大切にしたいこと」を市全体で共有し、家庭や地域、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、行政などがそれぞれの役割を果たすため、その考え方や方向性を示す「乳幼児教育ビジョン」を策定し、各種施策を推進しています。このたび、乳幼児教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえて改訂しました。今後は、本ビジョンに基づき、こどもをまんやかに「みんなでつながり」乳幼児教育の充実を目指します。

パブリック・コメント手続制度の結果

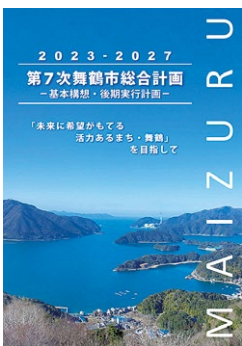
ビジョンに対し、市パブリック・コメント手続制度に基づいて意見を募集したところ、2人から5件の意見がありました(募集期間…昨年12月21日～1月22日)。寄せられた意見は、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが2件、意見に対する

ジでも公開中。下記コードからアクセス可。



【冊子版の閲覧場所】市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西図書館

▼詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。



市制施行80周年記念誌が完成

市制施行80周年を記念し、昭和18年以降、本市が歩んできた道のりや出来事をダイジェストにしてまとめ、改めて振り返るとともに、未来に希望がもてるまちへの展望につなげていくため、冊子を作成しました。ホームページでも公開中。下記コードからアクセス可。



【冊子版の閲覧場所】市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、

東・西図書館
▼詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。



「まちなかイノベーション推進事業」実施団体募集

市内商店街を中心を実施する、にぎわい創出を促す革新的な事業を対象に補助する「舞鶴市まちなかイノベーション推進事業」の実施団体を募集。対象や補助金額など詳細は市ホームページで確認を。下記コードからアクセス可。



【募集期間】4月5日(金)～26日(日)

【補助金額】対象事業経費の10分の10(上限あり)

【申し込み方法】所定の用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、産業活力課へ。

▼詳しくは、産業活力課(☎66・1021)へ。

第2次舞鶴市健康増進計画を策定

市では、一人ひとりが健康やかに生きがいを見つけ未来に希望がもてるまちを目指して「第2次舞鶴市健康増進計画」を策定しました。計画では「幼少期からの基本的な生活習慣の確立と生涯にわたる生活習慣改善の推進」「主体的な健康管理による疾病予防、重症化予防に向けた取り組みの推進」「ライフステージや性に着目した健康づくりの推進」全ての市民が健康に暮らすための「基盤整備」を基本方針として、16の取り組みを分野ごとに示し、本計画を進めています。

【対象となる世帯】昨年12月1日時点で、18歳以下の子どもの世帯を同一にしている世帯と別世帯で扶養している18歳以下の子どもがいる世帯、8月30日(金)までに出生した児童がいる世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

◆住民税非課税世帯(7万円の支給世帯)◆均等割のみ課税世帯(10万円の支給世帯)

◆課税世帯で、予期せぬ事情

【問い合わせ先】5月31日(金)までの平日に子育て応援課(☎66・1094)か西支所(☎77・2253)、中丹東保健所(☎75・0856)へ。

【申し込み方法】8月30日まで、申請書に必要事項を記入し福祉企画課へ。

▼詳しくは、福祉企画課(☎68・9012)へ。

【年間支給額】乳幼児11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円、高校生64,000円

※高校生は他の奨学金などと併給調整が行われます。年度途中に対象要件を喪失した場合は、支給額の返納が生じます

【給付額】児童一人あたり5万円

【申し込み方法】8月30日まで、申請書に必要事項を記入し福祉企画課へ。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0065)へ。

【対象となる世帯】昨年12月1日時点で、18歳以下の子どもの世帯を同一にしている世帯と別世帯で扶養している18歳以下の子どもがいる世帯、8月30日(金)までに出生した児童がいる世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

JR定期券WEB申し込みサービス「マイ・テキ」

4月は定期券の購入者で駅の窓口が混雑します。混雑解消のため、JRでは、WEBで事前申し込みを完了すれば、みどりの発券機プラスなどで定期券を購入できるサー

ビス「マイ・テキ」を開始しました。詳細はホームページを確認を。下記コードからアクセス可。



連休中のごみ・し尿の収集								
日付	収集ごみ		粗大ごみの戸別収集申込受付 ※1	ごみの持ち込み※2		し尿の収集		
	可燃	不燃		清掃事務所	リサイクルプラザ	舞鶴厚生(株)	舞鶴保健興業(有)	(株)アクア
4月	27日(土)	○	休	○	休	休	休	休
	28日(日)	休	休	○	○※3	休	休	休
	29日(祝)	休	休	○	休	休	休	休
	30日(火)	○	休	○	○	休	○	○
5月	1日(水)	○	○	○	○	休	○	○
	2日(木)	○	○	○	○	休	休	○
	3日(祝)	休	○	○	○	休	休	休
	4日(祝)	休	休	○	○※3	休	休	休
	5日(祝)	休	休	○	休	休	休	休
	6日(祝)	○	○	休	○	休	休	休

※1 平日の8時30分～16時30分に専用番号(☎64・5953)へ
 ※2 持ち込み時間は8時30分～16時
 ※3 事前予約が必要。4月28日は4月22日(月)～26日(金)、5月4日は4月30日～5月2日にリサイクルプラザ(☎64・7222)に予約した人のみ受け入れ可
 ※西支所、加佐分室に設置の古紙等拠点回収ボックスはいずれの日程も利用できます
 ※市役所に設置の古紙等拠点回収ボックスは駐車場整備工事のため休止中です

物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)

次の給付金受給対象世帯のうち、18歳以下の子どもの世帯を同一にしている世帯と別世帯で扶養している18歳以下の子どもがいる世帯、8月30日(金)までに出生した児童がいる世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

◆住民税非課税世帯(7万円の支給世帯)◆均等割のみ課税世帯(10万円の支給世帯)

◆課税世帯で、予期せぬ事情

【対象となる世帯】昨年12月1日時点で、18歳以下の子どもの世帯を同一にしている世帯と別世帯で扶養している18歳以下の子どもがいる世帯、8月30日(金)までに出生した児童がいる世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

◆住民税非課税世帯(7万円の支給世帯)◆均等割のみ課税世帯(10万円の支給世帯)

◆課税世帯で、予期せぬ事情

【問い合わせ先】5月31日(金)までの平日に子育て応援課(☎66・1094)か西支所(☎77・2253)、中丹東保健所(☎75・0856)へ。

【申し込み方法】8月30日まで、申請書に必要事項を記入し福祉企画課へ。

母子家庭受給金

乳幼児から高校生までの子どもを養育している母子家庭の母親などに支給します。

【年間支給額】乳幼児11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円、高校生64,000円

※高校生は他の奨学金などと併給調整が行われます。年度途中に対象要件を喪失した場合は、支給額の返納が生じます

【給付額】児童一人あたり5万円

【申し込み方法】8月30日まで、申請書に必要事項を記入し福祉企画課へ。

▼詳しくは、福祉企画課(☎68・9012)へ。

【対象となる世帯】昨年12月1日時点で、18歳以下の子どもの世帯を同一にしている世帯と別世帯で扶養している18歳以下の子どもがいる世帯、8月30日(金)までに出生した児童がいる世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

◆住民税非課税世帯(7万円の支給世帯)◆均等割のみ課税世帯(10万円の支給世帯)